

# 2月定例教育委員会会議録

開催年月日	令和2年2月20日(木)		
開催日時	午後3時00分		
開催場所	別館3階 大会議室		
出席委員	教育長 三笥 眞治郎 委員 永山 眞江 委員 木下 靖郎 委員 古田 嘉寿美	職務代理者 諫本 憲司 委員 岡部 博昭 委員 奥平 和子	
出席参与	教育次長 河野 徹 学校教育課長 西胤 英明 文化財保護課長 宮本 達美 咸宜園教育研究センター長 橋本 隆文 兼 世界遺産推進室長 学校給食課長 池内 誠二	教育総務課長 衣笠 雄司 社会教育課長 梶原 文人 兼 博物館長 淡窓図書館長 林 純子 スポーツ振興課長 河津成一郎 人権・同和教育課長 伊藤 伸也	
書記	教育総務課 総務企画係 主幹(総括) 塚原 美保		
附議議案	議案第2号 令和元年度日田市一般会計補正予算教育費について 議案第3号 令和2年度日田市一般会計予算教育費について 議案第4号 日田市立学校いじめ問題調査委員会条例の制定について 議案第5号 日田市特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について 報告第3号 令和2年1月期寄附採納について 報告第4号 日田市学校施設長寿命化計画について 報告第5号 1月日田市実施分学力調査結果について		

教 育 長	<p>皆さん、こんにちは。</p> <p>ただいまから2月の定例教育委員会を開催いたします。</p> <p>まず、前回議事録の確認でございますが、1月定例教育委員会の議事録について、変更はございませんでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）</p> <p>御了解いただきましたら、本会議終了後に署名をお願いいたします。</p> <p>続きまして、教育庁の報告事項ですけれども、一般報告につきましては、お手元に配付しております資料により報告とさせていただきます。</p> <p>それでは、早速議事に入りたいと思います。</p> <p>議案第2号について、説明をお願いします。</p>
教 育 次 長	<p>議案集の1ページをお願いいたします。</p> <p>議案第2号、令和元年度日田市一般会計補正予算教育費についてでございます。</p> <p>教育総務課から御説明を申し上げます。</p>
書 記	<p>今年度の予算につきましては、既に6月、9月、12月と補正を行っておりますが、今回の3月補正では、年度末を迎えまして、各事業に要しました費用の確定及び決算見込みに伴います計数整理が主なものでございます。</p> <p>内容につきましては、別冊1の資料を使って御説明をいたします。</p> <p>（別冊1により説明）</p>
教 育 長	<p>ただいま議案第2号、令和元年度日田市一般会計補正予算教育費についての説明でございました。</p> <p>ただいまの説明につきまして、何か御質疑ございませんでしょうか。</p>
諫 本 教 育 長 職 務 代 理 者	<p>ナンバー8の中学生学びアップ事業ですけれども、参加者が少なかつた等で減額にはなっておりますけれども、ここに書いてあるように、基礎学力の定着とか学習習慣の確立とかで学力向上に役に立っているというか、学校現場にとっていい事業だと思っていたんですが、参加者が少なかつたという実態は今どうなのか、希望する人が少し慣れて減ってきたのか、それとも、あまり必要がなくなったのか。状況を教えていただければ。</p>

<p>学校教育課長</p>	<p>学びアップ事業につきましては、確かに参加生徒数は多少減少の傾向ではございます。</p> <p>ただ、指導者の先生方の御意見等によりますと、少人数で指導ができるということはかなり有効であると、やる気のある子が集まってくるということで、かなり事業内容としては効果的に活用できているというふうに考えているところでございます。</p> <p>また、昨年度1年生で受講したお子さん方が2年生になったときにこのぐらいのレベルであったら自分は大丈夫だなとかということがわかってきて、参加者が減ったという事実もございます。</p> <p>水曜塾に参加するお子さんの程度というのが、授業の内容が自分にはこれは参加しなくても大丈夫とかということがわかったことで、2年生のときには参加をしなかったというような事実もあるようでございます。</p>
<p>教育次長</p>	<p>水曜塾につきましては、予算上の見込みが、水曜日ごとに予算に反映させていたものですが、どうしても、学校の行事の関係等で開催できないということで、見込みより開催回数が下回ったという状況も一つあるということでございます。</p>
<p>諫本教育長 職務代理者</p>	<p>むしろ、みんなそうとは思いますが、この事業には期待しているところがありますので、引き続き、参加して積極的に学習習慣等をつけてもらえばというふうには思っております。</p>
<p>教育長</p>	<p>ほかにございませんか。ないようですので、議案第2号については、原案のとおり可決してもよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）</p> <p>それでは、議案第2号、令和元年度日田市一般会計補正予算教育費については、原案のとおり可決されました。</p> <p>続きまして、議案第3号について説明をお願いいたします。</p>
<p>教育次長</p>	<p>議案集の2ページをお願いいたします。</p> <p>議案第3号、令和2年度日田市一般会計予算教育費についてでございます。</p> <p>教育総務課から別冊2をもちまして、御説明を申し上げます。</p>
<p>書記</p>	<p>別冊2は新年度の歳入と歳出予算を予算費目ごとに整理したものでございます。</p> <p>1ページから3ページに教育費、歳出予算の総括表を記載しております。</p>

<p>教 育 長</p>	<p>4 ページから 50 ページまでが令和 2 年度に実施を予定しております全ての事業について歳入、歳出予算額と前年との差額、また財源内訳、そして事業ごとの明細を右側の説明欄に記載しております。</p> <p>この資料につきましては、大変多くの事業がございますので、このうち主要な事業につきましては、この後、別冊 3 の主要事業の概要の資料を使いまして、事業費や事業内容等について各担当課から御説明をいたします。</p> <p>(別冊 2、別冊 3 により説明)</p> <p>議案第 3 号、令和 2 年度日田市一般会計予算教育費についての説明でございました。ただいまの説明につきまして、御質疑ございませんでしょうか。</p>
<p>永 山 委 員</p>	<p>I C T 教育環境整備事業について、お尋ねします。</p> <p>環境整備という部分ではよくわかったんですけど、この 2 ページから 4 ページにかけての大きな流れの中で、私が期待しているのが、例えば、やまびこ学級に通っている子どもたちがパソコンを使った学習で教室の子どもたちに遅れを取らないようにしていかないかなという部分と、もう 1 つ広げて、例えば、不登校のお子さんで、学校に行きたいけど、どうしても行けなくて苦しいお子さんに I C T を使うことで出席日数に換算してもいいというような文科省の考え方がありますよね。</p> <p>6 つぐらい要件があるんですけど、その中に、例えば、きちんとしたシステムを日田市として作っていけば、そこに家にパソコンがある子であれば、個人でログインすることでそういう学校に行けた子と同じレベルの教育を受けられるように、今後、長い目で見たときにしていけないかなっていうのをずっと思っていたんですが。</p> <p>ここには、特にそれは出てきていないんですけど、そういうお考えはありますか。</p>
<p>学校 教育 課 長</p>	<p>まず、現段階での予算組みは最終的にはタブレット端末が児童生徒 5 人に 1 台です。いわゆるグループ学習、共同学習で、1 台ずつで活用していくということになります。</p> <p>ただ、昨今、国のほうで G I G A スクール構想というものもありまして、これについては 1 人 1 台のタブレット端末の整備といったことも現在うたわれている状況があります。</p> <p>そうなりますと、個別の学習とかで、先ほど委員さんがおっしゃったような不登校の子供の家庭に持たせてあげて、いろんな学習を進め</p>

教育総務課長

るとか、それから、やまびこ学級の子供たちも活用しながら、また、特別な支援を要する子供たちの個別の学習に活用できたりとか。

そういったことは整備の状況によって、可能な限り検討していくことになるかと思えます。

整備の観点から、今後の方向性についてはまだ今後の課題と捉えております。

実際、報道等で、国の発表のほうが先行しておりまして、具体的に1人1台の国の補正予算、令和元年度の予算で措置をするということで、金額も100億円近くという金額も出ているんですが、いわゆる補助要綱等がまだ示されておられません。

2月中、下旬には補助要綱を作成し、3月中旬には申請決が今年度中にあるということですが、具体的な、それ以上のスケジュールがない状態の中で、今御説明申し上げた予算というのは、あくまでそれ以前の国が3クラスに1クラス分というものに基づいて、日田市の予算は今5人に1人ということで少し遅れておりますけれども、その状況になります。

ですから、今申し上げたようなことも念頭に置きながら、実際にはこの短期間の中で予算をどうするかを検討していくようになりますが、いわゆる当初予算にはもう既に間に合わない状態で、議会のほうにも議案の方をお願いしたような状況がございますので、おそらくは、今後の状況を踏まえまして、令和2年度の補正予算で今の部分を含めたところも協議しながら、まずはどういったところから整備するかという段階になりますので、これから一気に今の課題も含めてとなります。

ちなみに、今の時点で情報が錯綜していて、タブレットの条件としてはいわゆる学校内LANにWi-Fi接続することを前提とした機器に対する補助金というような形で出ていますので、基本的には自宅で接続する場合はいわゆるLTEという、直接電話会社さんの通信に行くような機器になりますが、それは対象にならないという要綱になっています。

かたや、今、永山委員から御指摘のような活用も考えられるというようなことも一部示されていますので、全国各自治体からも持ち帰りはどうするのかとか、デジタル教科書になれば全児童持って帰るのかというような、今国とのQ&Aという形でいくつかそういった類する項目も挙がっていますので、今後、国もそういったことを整備してくるのであろうというような状況でございます。

教 育 長	<p>なかなか、今ちょっと答えられる範囲のところとそうじゃないところもある。</p> <p>方向性としては、今永山委員さんのおっしゃったようなそういう個別の学習であったり、不登校の子供さんが学習したりするような、できるような方向に考えていけたらなと考えております。</p> <p>ほかにございませんか。</p>
木 下 委 員	<p>ナンバー34の給食費システム導入事業についてです。</p> <p>今回、給食費が公会計化に伴いまして、市が債権者ということで明確化することで、学校や育友会の負担の軽減につながるということで、とてもいいことだと思っておりますし、また市が公金としての確な収納業務を行っていただくものと期待しているところです。</p> <p>そこで、期日までに給食費を納めなかった場合、他の一般的な公金と同様に、延滞金等の徴収は考えているのか、お尋ねします。</p>
学校給食課長	<p>延滞金につきましては、他の市の手数料等についてもあるんですが、その辺りとの整合性を考えていくということになると思いますので、今後該当する部署と協議を重ねていきたいと思っております。今のところまだ確定はしておりません。</p>
木 下 委 員	<p>やはり、払える資力のある方が払わない場合、税金と同様に厳しくペナルティを課していく必要があると思います。</p> <p>税金のように最終的に差し押さえというのはとてもできないことだと認識しておりますけれども、例えば、ちょっと乱暴な言い方なんですけども、給食費を滞納するお子さんには給食を与えないとか、逆に、本当に払えない方には給食費を免除するとかいった公正な管理運用ができないのかなというふうに思っております。</p> <p>そういうことによって、徴収率の向上につながっていくのかなというふうに思うんですけども、いかがでしょうか。</p>
学校給食課長	<p>皆さんご存知のとおり、学校給食というのは根底に学校給食費があって、初めて成り立つものです。支払っていない方については今後どういった対応を取っていくのかということも今後、他市の対応も参考にしながら考えていきたいと思っております。</p>
教 育 長	<p>就学援助であったり、いろんな制度もありますので、やはり1番問題なのは、払えるけど払っていただけないといったところが今後検討しなければいけない課題があるかと思っておりますので、その辺よろしくお願ひしたいと思ひます。</p>

古田委員	<p>その他ありませんでしょうか。</p> <p>ナンバー7の小学校確かな学力育成支援事業と中学校の方もあったと思うんですけど、こちらは今のテスト、ドリルに加えてという形になるんでしょうか。それとも、前年度の予算から何か改正しているような内容はあるんでしょうか。</p>
学校教育課長	<p>内容につきましては、基本的に今年度と同様の内容で事業を実施していきたいと考えております。</p> <p>ただ、小学校につきましては、英語が教科化となりましたことから、補助教材といったものの範囲というのは多少その辺も踏まえて考えておりますけれども、予算の許す限りでの補助という形になりますので、基本的には学力の定着向上に必要な副読本、テスト、ドリル等の公費負担という考え方は同じでございます。</p>
教育長	<p>令和2年度から小学校の学習指導要領で、英語が教科化されるということで、状況を見ながらまた対応を検討していきたいということだろうと思います。</p> <p>ほかにもございませんか。質問がないようですので、議案第3号につきましては、原案のとおり可決してもよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）</p> <p>議案第3号、令和2年度日田市一般会計予算（教育費）については、原案のとおり可決されました。</p> <p>続きまして、議案第4号について説明をお願いいたします。</p>
教育総務課長	<p>議案集の3ページをお願いいたします。</p> <p>議案第4号、日田市立学校いじめ問題調査委員会条例の制定についてでございます。</p> <p>本案は、いじめ防止対策推進法第28条第1項の規定に基づき、重大事態にかかる事実関係を明確にするための調査を行う、日田市立学校いじめ問題調査委員会を設置するに当たり、所要の事項を定めるものでございます。</p> <p>学校教育課から御説明申し上げます。</p>
学校教育課長	<p>議案集の6ページを御覧ください。</p> <p>議案第4号、日田市立学校いじめ問題調査委員会条例の制定についてでございます。</p> <p>まず、議案提出の理由でございます。</p> <p>（1）いじめ防止対策推進法第28条第1項の規定に基づき、重大</p>

事態に係る事実関係を明確にするための調査を行う、日田市立学校いじめ問題調査委員会を設置するに当たり、所要の事項を条例により定めるものです。

この法の規定については、2に条例制定の根拠ということで、第28条、学校の設置者又はその設置する学校は次に掲げる場合は、その事態（以下「重大事態」という。）に対処し、当該重大事態と同種の事態の発生を防止するため、速やかに当該学校の設置者又はその設置する学校の下に組織を設け、質問票の使用その他の適切な方法により当該重大事態に係る事実関係を明確にするための調査を行うものとする、とあります。

なお、ここにあります重大事態の具体的内容につきましては、その下にありますように（1）児童等の生命、心身、または財産に重大な被害が生じた疑いがあると認めるとき等、ここに表記されているようなことが重大事態と捉えられております。

この調査委員会の位置付けにつきましては7ページを御覧ください。

上のモデル図で示しておりますが、真ん中辺りの下側にこの調査委員会が位置付くこととなります。

この調査委員会を設置する場合につきましては、7ページ真ん中、点線で囲んでおりますが、学校主体の調査では、十分な結果が得られないと判断される場合、それから、学校の教育活動に支障が生じる恐れがある場合、これらにおいては、学校の調査委員会ではなく、今回条例により設置する調査委員会によって調査することとしています。

なお、モデル図の1番左側の上のほうに、日田市いじめ防止基本方針平成26年とあります。実はこの基本方針は平成26年4月に策定されておまして、これまでもこういった対応が迫られる場合については、調査組織をもっていました。

これはこの7ページの1番下にありますが、現行では「日田市学校問題支援チーム」というものを平成26年から設置しておりますので、今まではこれを調査委員会として替えるということでありましたが、今回、方針の策定から5年が経過したこと、また近年、毎年のように全国的にみればいじめによる自殺事案であったり、自殺未遂事案であったり、また、今年度におきましては、県内の他市においていじめの第三者委員会を教育委員会が設置するといったことを踏まえ、日田市においてもその責任の重さに鑑み、条例により設置するということにしたところ です。

8ページを御覧ください。

4、具体的な内容について、（3）組織です。

学識経験を有するもの、その他必要と認めるもののうちから、教育

	<p>委員会が委嘱する5人の委員で構成することとしています。</p> <p>具体的には、大学教授等の学識経験者、弁護士、精神科医、臨床心理士、社会福祉士等が考えられます。</p> <p>それから、任期につきましては、(4)にありますように2年としますが、当該調査が終了するまでとしております。</p> <p>(11)を御覧ください。条例制定に合わせて調査委員会の委員長、それから委員さん方の報酬について、条例に定めることとしております。委員長は月額1万5,000円、委員は月額5,000円としております。</p> <p>最後に、9ページを御覧ください。</p> <p>設置に向けた経緯でございます。まず最初に、平成25年の9月に、国がいじめ防止対策推進法を施行しました。</p> <p>これを受け、先ほど申し上げましたように日田市においては、平成26年4月に日田市いじめ防止基本方針を策定したところでございます。</p> <p>なお、昨年度の全国における重大事態再調査についての件数については表の中に示しているとおりです。日田市においては、両方とも1件もありません。</p> <p>また、今年度12月に、大分市教委が重大事態に1件認定して、第三者委員会を設置したこともあり、本委員会では日田市の条例設置というのを議案として挙げたところでございます。</p>
教 育 長	<p>議案第4号日田市立学校いじめ問題調査委員会条例の制定についての説明でございました。</p> <p>ただいまの説明につきまして、何か御質疑等ございませんでしょうか。</p>
永 山 委 員	<p>7ページの上のモデル図の部分で質問ですが、再調査は申し立てがあったり、不服があったりっていう場合に再調査がされて、再調査をされた場合は、その結果を議会に報告しなければならないという一文があります。</p> <p>その再調査に至らず、いじめ問題調査委員会のほうでの報告で一応の決着を見た場合のゴールというか、おそらくそれは市長に報告があってと思うんですが、そのときのそのゴールはその市長から、例えば学校に指示をするとか、そのゴールはこの図でいうと、どの部分になりますか。</p>
学 校 教 育 課 長	<p>まず、日田市教育委員会がこの日田市立学校いじめ問題調査委員会による調査を依頼して、調査結果の報告を受けます。</p>

<p>教 育 長</p>	<p>この後の処理については、市長には重大事態の発生は報告しておりますので、当然調査結果を報告します。</p> <p>これにより、市長が、調査が適当というふうに認めた場合については、その調査内容によっていろいろなその後の処理がなされていくこととなると思います。</p> <p>ケースによっていろいろなパターンが生じるということだと思いますけど、ただいまの質問については、教育委員会、学校いじめ問題調査委員会で、ある程度の決着が見られたケースということによるのでしょうか。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>1点付け加えでよろしいですか。</p> <p>この平成26年4月に策定しましたいじめ防止基本方針の中には、調査結果を受けて、その調査を受けた後の措置等について、明記をされています。</p> <p>その場合、日田市長及び日田市教育委員会は結果を踏まえて自らの権限、責任において、重大事態の対処または重大事態の同種の事態発生防止のための必要な措置を講じるとしております。</p> <p>この必要な措置というのは具体的に明記されているのが、日田市教育委員会においては、例えば学校教育課及び人権・同和教育課の指導主事、それから日田市教育センターの臨床心理士等の派遣による重点的な支援であるとか、そういったことが考えられて規定しております。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>それでは、ほかに御質疑はございませんでしょうか。</p>
<p>諫本教育長 職務代理者</p>	<p>先ほどの説明でもこれまで日田市では重大事態等はなかったということなんですけど、ということは、これまであった支援チームの設置はしていたんですか。設置していたけれども、稼働はしなかったということでしょうか。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>これまでの既存の問題支援チームにつきましては、基本的には年2回の定例会を開いております。</p> <p>継続的に学校で起こりうる、また、実際に起こっている事案等について医療の面から、それから臨床心理士の面から、それから警察等の面から、いろんな多方面、それから弁護士さんもいますので、法律の面から、いろんな助言をいただきながら、それを学校にお返しするというようなことをやっております。</p> <p>もしも、調査する必要があるればその組織を使うことにはしており</p>

<p>教 育 長</p>	<p>ますが、現在のところ調査として問題支援チームが機能したことはありません。</p> <p>ただ、常設の機関でありますので、定例会で常に情報共有しながら、緊急事態に備えるというような手だてを取っているところです。</p> <p>よろしいですか。ほかにございませんでしょうか。</p> <p>それでは、ないようですので、議案第4号、日田市立学校いじめ問題調査委員会条例の制定については、原案のとおり可決してもよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）</p> <p>議案第4号は原案のとおり可決されました。</p> <p>続きまして、議案第5号について説明をお願いします。</p>
<p>教育総務課長</p>	<p>それでは、議案集の10ページをお願いいたします。</p> <p>議案第5号、日田市特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正についてでございます。</p> <p>本案はいじめ防止対策推進法に基づき、日田市立学校いじめ問題調査委員会を新たに設置するに当たりまして、所要の措置を講ずるものでございます。</p> <p>学校教育課から御説明申し上げます。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>議案第5号、日田市特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正についてでございます。</p> <p>この条例におきます特別職の職員で非常勤のものといわれるのは、先ほど第4号議案でも説明をいたしました。10ページにありますように日田市立学校いじめ問題調査委員会の委員長、または委員さんということになります。</p> <p>これらの報酬について条例に定めるものでございます。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>これについて何か御質疑ございませんでしょうか。</p> <p>よろしいですか。それでは、議案第5号については、原案のとおり可決してもよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）</p> <p>議案第5号、日田市特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正については、原案のとおり可決されました。</p> <p>続きまして、報告事項に入ります。</p> <p>報告第3号について、説明をお願いします。</p>
<p>書 記</p>	<p>それでは、議案集の12ページをお願いいたします。</p> <p>報告第3号、令和2年1月期寄附採納についてでございます。</p>

	<p>まず、地区寄附の採納が1団体1名2件でございまして、1件目が東部中学校育友会様から、東部中学校へ、ハイブリッド式加湿器2台、4万円相当を御寄附いただいております。</p> <p>生徒及び職員のインフルエンザ予防のため、全教室及び職員室に以前から配置していたものでございますが、今回故障による買い替えのため、御寄附いただいたものでございます。</p> <p>2件目が、石井町2丁目の坂本進様から五和公民館へプロジェクター1台8万円相当を御寄附いただいております。</p> <p>既存のプロジェクターが老朽化したことに伴い御寄附いただいたものでございます。</p> <p>次に、一般寄附の採納が1団体1件でございまして、大分市の特定非営利活動法人大分スポーツ&amp;カルチャークラブ理事長清原栄二様から市内の各小学校へ小学生用サッカーボールを1校に2球ずつ、合計36球、9万9,000円相当を御寄附いただいております。</p> <p>同クラブは大分を拠点に活動されているサッカーチームヴェルスパ大分を運営されておまして、2019年のシーズンに実施されましたチャリティーイベントにおいて集まりました寄附金からサッカーボールを御寄附いただいたものでございます。</p> <p>1月につきましては、以上3件物品相当額が21万9,000円の御寄附をいただいております。報告第3号につきましては、以上でございます。</p>
教 育 長	<p>ただいま報告第3号、令和2年1月期の寄附採納についての報告でございましたけれども、何か御質疑ございますか。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>それでは、続きまして、報告第4号について説明をお願いします。</p>
教育総務課長	<p>それでは、報告第4号、日田市学校施設長寿命化計画についてでございます。</p> <p>資料のほうは本編となります長寿命化計画、別冊の4の3と4の4とありますが、概要版別冊4の1、4の2を用いまして説明をさせていただきます。</p> <p>別冊4の1、4の2を御用意ください。</p> <p>別冊4の1は校舎屋内運動場等の学校施設に関するもの、別冊4の2はプール施設の長寿命化に関する計画の概要版となっております。</p> <p>前段はほぼ重複する部分がございますが、まず別冊4の1に沿いまして御説明を申し上げます。</p> <p>まず、この計画の目的についてでございますが、学校施設の長寿命</p>

化計画の位置付けは、平成25年11月に国が作成をいたしましたインフラ長寿命化計画におきまして、各地方公共団体がインフラの維持管理、更新等を着実に推進するための中期的な取り組みの方向性を明らかにしつつ、整備の基本的な方針として公共施設等総合管理計画を平成28年度までに作成することとされており、また、この総合管理計画に基づきまして、個別施設ごとの具体の対応方針を定める計画として個別施設ごとの長寿命化計画を令和2年度ごろまでに策定をすることとされておるところでございます。

このことを受けまして、まず市のほうでは、平成29年3月に日田市公共施設等総合管理計画を既に策定をしております、その個別計画として、今回学校施設の長寿命化計画を策定いたすものでございます。

計画期間でございますが、市の公共施設等総合管理計画に合わせる形を取りたいということでございまして、2055年、令和37年を計画の目標としまして、その第1期計画を7年、それ以降は5年ごとに見直すこととしております。

対象施設でございますけれども、小中学校30校、27施設のうち、建物では長寿命化事業によりますコスト低減効果の薄い小規模な建物、倉庫等を除きます80棟を対象としているところでございます。

概要版の2ページを御覧ください。

今後の維持コスト等についてでございますが、建物の構造としては木造造り、鉄骨造り、鉄筋コンクリート造りということでございますけれども、学校や屋内運動場の法定耐用年数は木造の場合22年、鉄骨造りが19年から34年、鉄筋コンクリートが47年となっております。

従来 of 建て替えを行った場合の維持更新コストは40年間で491億円を要しますが、これを長寿命化を前提で試算した場合は415億円となり、総額約76億円、1年当たり直しますと約2.3億円のコスト低減につながるという試算でございます。

3ページをお願いいたします。大きい見出しの3項目め、真ん中奥ほどになりますけれども、目標使用年数、改修周期の設定についてでございます。

先ほど御説明いたしました法定耐用年数に対しまして、校舎体育館につきましては、築20年、60年で外装・内装等の改修やトイレ改修等など原状回復等の大規模改修、築40年でコンクリート中性化対策、鉄筋の腐食対策など、機能向上の長寿命化改修を行いまして、目標使用年数を80年とするものでございます。

続きまして、その優先順位でございますけれども、優先順位の設定

につきましては、第1段階としては劣化の状況評価の健全度をもとに、点数を3グループに分けまして、健全度が低い順に長寿命化改修を行うことを基本といたします。

第2段階では、築年数を4グループに分けまして、先ほどの健全度と建築年数を合わせまして改修等の優先度を設定してまいります。

これを対象建物に当てはめたものが4ページになります。

左上の健全度50点未満、経過年数築40年以上、ピンク色の部分が優先度1となり、改修等の優先度が高く、右下の健全度75点以上、経過年数、築20年未満の濃い青色の部分になりますけれども、優先度が5で改修等の優先度は低いという形になります。

このほか過去の大規模改修履歴ですとか、耐震改修履歴、建物長寿命化に大きく影響をいたします、屋上屋根外壁の劣化状況評価を確認しながら、今後の計画の実施について検討を行っていくこととなります。

続きまして、プール編でございます。別冊4の2を御覧ください。

プール編につきましても、目標、計画等につきましては、同じでございますので、2ページ目を御覧いただきたいと思っております。

2ページ目の今後の更新コストについてでございますが、プールにつきましては、処分制限期間が本体は30年、給排水衛生設備が15年、附属する鉄筋コンクリート造りの建物が47年となっております。

従来の建て替えを行った場合の維持更新コストは40年間で43億円を要するという試算でございますが、これを長寿命化で試算した場合には37億円、総額6億円となりまして、約1年あたり1,000万円ほどのコスト低減を見込んでいるところでございます。

3ページをお願いいたします。

こちらも3つ目の項目になりますが、目標使用年数、改修周期の設定でございます。

これも先ほど御説明いたしました処分制限期間に対します予防保全を行うことでプール本体は54年、給排水衛生設備は36年、附属する鉄筋コンクリート造りの建物につきましては、56年まで目標耐用年数が延命できまして、先ほど申し上げた年1,000万円のコスト低減につながる試算でございます。

次の優先順位についてでございます。

優先順位につきましては、健全度D、健全度Cのうちに優先して補修、もしくは更新を行うこととする施設を緊急度が高い、健全度Cのうち優先してほしい、もしくは更新を行わない施設を健全度中、健全度判定がAまたはBの施設を緊急度が低い3段階として判定しております。

<p>教 育 長</p>	<p>詳細につきましては、各本編の資料で申し上げますと別冊の4の3、4の4に細かくは掲載をさせていただいておりますので、また後ほど詳しくは見ていただければと思います。</p> <p>今後の予定といたしましては、今日報告させていただきましたので、次は市議会のほうにも報告をさせていただきまして、その後は、年度末までにはホームページに掲載して公表というところまでいきたいという予定で考えております。 以上でございます。</p> <p>報告第4号、日田市学校施設長寿命化計画についての報告でございました。</p> <p>ただいまの説明について何か御質疑ございませんでしょうか。よろしいですか。</p> <p>また、もし何かありましたら、担当課のほうに御質問いただければというようなことの説明でございましたので、先に進めさせていただきたいと思いますが、よろしいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）</p> <p>それでは、続きまして、報告第5号について、お願いします。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>報告第5号、1月日田市実施分学力調査結果でございます。別冊の報告第5号、1ページを御覧ください。</p> <p>この調査は日田市で独自に行っております学力調査で、その学年の学習内容が定着できているかを、年度末のこの時期に調査し、定着状況を把握し、定着が不十分な評価や単元等については補充等を行い、身に付けるべき力をつけて、次の学年や学校へと送ることを大きな目的としております。</p> <p>1ページにおきましては、実施期日、調査対象学年と調査内容等、記載のとおりでございます。</p> <p>(4)に本調査の報告に関わる用語の説明をしております。</p> <p>2ページでございます。</p> <p>調査結果の概要です。各学年、各教科の日田市全体の結果でございます。数字は正答率、100点満点に換算したときの日田市の平均得点と全国の平均得点でございます。</p> <p>全国比とは全国の平均正答率を100と見たときの日田市の割合でございます。その下には、標準スコアを載せています。</p> <p>これは偏差値と同じで50を上回っていれば全国平均を上回っているということになります。色付きの部分が全国平均以上となっているところです。</p> <p>まず、小学校では4、5年生の社会科と5年生の理科が全国を下回る結果となりましたが、その他の学年、教科では全国平均以上とする</p>

ことができました。

次に、中学校では、1年生は全ての教科で全国を上回りましたが、2年生は国語、社会、英語のいわゆる文系の教科は全国を上回る結果となりましたが、数学、理科のいわゆる理系教科については、昨年度に引き続き全国を下回る結果となっております。

3ページから6ページは、同一学年のこの4年間の偏差値の推移をグラフで示しております。

全体的な傾向として、平成28年度から低下傾向が認められますことから、これまでの取り組みの見直しや改善を図っていく必要もあるかと考えているところです。

続いて、7ページの同一集団の結果の推移でございます。

現在の中学校2年生を小学校3年生まで遡って同一集団として結果の推移を見ております。

全体的には小学校3年生から中学校2年生4月までの学力調査において、ほとんどの教科で全国平均以上となる良好な結果であります。

しかしながら、算数、数学に絞ってみますと、小学校3年生から中学校1年生まで毎年全国平均以上であったのに対し、中学校2年生では全国平均を下回る結果となっており、同じく今年度中学2年生で全国平均を下回っている理科と合わせて、先ほども申し上げましたがいわゆる理系教科については、課題が示された結果となっております。

8ページから現状と分析を小学校と中学校、それぞれで載せております。ポイントとしましては、小学校では、9ページの分析の白丸の上から2つ目、2行目後半部分になりますが、各学校において、単元全体及び1時間の授業で付きたい力を適切に位置付けた授業改善を充実させるとともに、授業改善、家庭学習、補充学習に組織的に取り組む必要があると捉えております。

また、中学校では、10ページの分析、白丸の1つ目の4行目からありますように、新大分スタンダードに基づく事業改善について、引き続き単元全体や1時間の授業での付きたい力を確実に育成する具体的な評価基準や課題の設定による授業の質を向上させる必要があります。

最後に、今後の取組についてです。11ページを御覧ください。

(1)には、今回の調査結果を受けての、各学校での取組として、課題の分析をし、対策を確実に練ることなど、5項目を挙げております。

特に、中学校においては、白丸の3つ目の下側、米印の2つ目にありますように、県教委が予算化して、ウェブ上に提示しています学習問題シートになりますが、いわゆる中学校問題データベースを授業や宿題、テスト等に積極的に活用するよう促して参ります。

	<p>(2)には従前からの継続した取組を示しております。</p> <p>特に、下線で示しております取組につきましては、今年度から始めた新たな取組を示しております。具体的には12ページの④です。</p> <p>各学校において、自校の教員が他講師の公開授業、公開研究発表会等に参加し、学んだことを生かした授業改善等の校内研修を行うということになります。</p> <p>続いて、⑧になります。視点6に示しておりますが、全中学校は学校が目指す授業像を生徒と共有し、それに向かう学習集団としての目標設定を年度当初に行い、振り返り活動を4回以上行う、学期に最低1回以上、最終的に年度末ということで4回以上というふうな提案としております。</p> <p>学校教育課としましては、今週の校長会、教頭会において1年間教えた子たちに身に付けるべき力を確実に身に付けさせて、次の学年や学校に送るように指導いたしました。ただ、学校ごとに課題も違い、生活状況にも差がありますので、現在実施しています各学校の学力向上会議に指導主事を派遣し、実態に応じた指導助言をしているところです。</p> <p>以上、報告といたします。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>1月に実施しました日田市の学力調査の結果についての説明でございました。何か御質疑等ございませんでしょうか。</p> <p>グラフを見ると、少し右肩下がりの雰囲気は小学校のほうで感じるんですが、中学校にも若干そういう傾向でしょうか。これは同じ子供たちじゃなくて、そのときの6年生であったりということですよ。同一集団としてはずっと、7ページの資料が追いかけていったということですかね。</p> <p>また、これは市の調査を分析して、しっかり1年間の学習内容定着をして、次の学年に送るといふことの指導を学校教育課でされたということだと思いますか。</p> <p>また、4月に県の調査と全国の調査がありますので、科目は何でしょうか。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>令和2年度の全国調査、県調査の教科につきましては、まず全国調査ですが、小学校は国語と算数のみです。中学校は国語と数学のみです。昨年度は英語、それから一昨年度は理科があったんですが、来年度については、中学校、国語と数学のみであります。</p> <p>県調査につきましては、小学校5年生が国語、算数、理科。中学校2年生につきましては、国語、社会、数学、理科、英語の5教科となっております。</p>

<p>教 育 長</p>	<p>以上です。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>また、それはそのときに報告いただけるということです。 よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり） それでは、報告事項は以上でございます。 その他に移ります。 教育総務課、お願いします。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>3月期定例教育委員会の日程についてでございます。 3月期定例教育委員会の日程につきましては、3月26日木曜日、いつもどおり13時30分から勉強会、15時から定例教育委員会をお願いしたいと考えております。</p> <p>以上でございます。</p> <p>3月期の定例教育委員会、3月26日木曜日、1時半から勉強会で3時からの教育委員会ということでございますが、よろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり） それでは、そのような予定でお願いいたします。 そのほか何かございませんでしょうか。 それでは、ないようですので、以上をもちまして、2月の定例教育委員会を終了いたします。 お疲れさまでございました。</p> <p style="text-align: right;">終了時刻：午後5時00分</p>